様式３

四日市市上下水道局お客様サービス等営業業務委託グループ協定書

（目　的）

第１条　当グループは、四日市市上下水道局が発注する四日市市上下水道局お客様サービス等営業業務委託（以下「本業務」という。）を共同連帯して履行することを目的とする。

（名　称）

第２条　当グループは、　　　　　　　　　　　グループ（以下「当グループ」という。）と称する。

（事務所の所在地）

第３条　当グループは、事務所を　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　に置く。

（成立の時期及び解散の時期）

第４条　当グループは、令和　　年　　月　　日に成立し、業務の履行後３月を経過するまでの間は、解散することができない。

２　業務委託を受託することができなかったときは、当グループは、前項の規定にかかわらず、当該業務に係る委託契約が締結された日に解散するものとする。

（構成員の住所及び名称）

第５条　当グループの構成員は、次のとおりとする。

住　　　　所

商号又は名称

住　　　　所

商号又は名称

住　　　　所

商号又は名称

住　　　　所

商号又は名称

住　　　　所

商号又は名称

（代表者の名称）

第６条　当グループは、　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　を代表者とする。

（代表者の権限）

第７条　当グループの代表者は、業務の履行に関し、当グループを代表して、委託者及び監督官庁等と折衝する権限並びに自己の名義をもって見積、入札、委託料の請求、受領及び当グループに属する財産を管理する権限を有するものとする。

（運営委員会）

第８条 当グループは、構成員全員をもって運営委員会を設け、業務の履行に当たるものとする。

（分担業務）

第９条　各構成員の業務の分担は、次のとおりとする。

（１）受付（窓口）業務

（２）開閉栓業務

（３）検針・検算業務

（４）請求・収納業務

（５）徴収業務

（６）給水審査業務

（７）夜間・休日受付業務

２　前項に規定する分担業務の価額については、別に定めるところによるものとする。

（構成員の責任）

第１０条　各構成員は、業務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

（構成員の相互間の責任の分担）

第１１条　構成員がその分担業務に関し、委託者及び第三者に与えた損害は、当該構成員がこれを負担するものとする。

２　構成員が他の構成員に損害を与えた場合においては、その責任につき関係構成員が協議するものとする。

（取引金融機関）

第１２条　当グループの取引金融機関は、　　　　銀行　　　　支店とし、代表者の名義により設けられた別口預金口座によって取引するものとする。

（決　算）

第１３条　当グループは、業務完了の都度当該業務について決算するものとする。

（権利義務の譲渡の制限）

第１４条　本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできない。

（業務期間中における構成員の脱退に対する措置）

第１５条　構成員は、委託者及び構成員全員の承認がなければ、当グループが業務を完了する日までは脱退することはできない。

２　構成員のうち業務期間中において前項の規定により脱退した者がある場合においては、残存構成員が共同連帯して業務を完了する。

（業務期間中における構成員の破産又は解散に対する処置）

第１６条　構成員のうちいずれかが業務期間中において破産又は解散した場合においては、前条第２項の規定を準用するものとする。

（解散後の契約不適合責任）

第１７条　当グループが解散した後においても、当該業務につき契約不適合があったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

（協定書に定めのない事項）

第１８条　この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

　　　　　　　　　　　　　、　　　　　　　　　　　　、　　　　　　　　　　　　、　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　、　　　　　　　　　　　　は、前記のとおり

　　　　　　　　　　　　　　　　　グループ協定を締結したので、その証拠としてこの協定書　　通を作成し、各通に構成員が記名押印のうえ、１通を四日市市上下水道局に提出し、他は各自所持するものとする。

令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印